

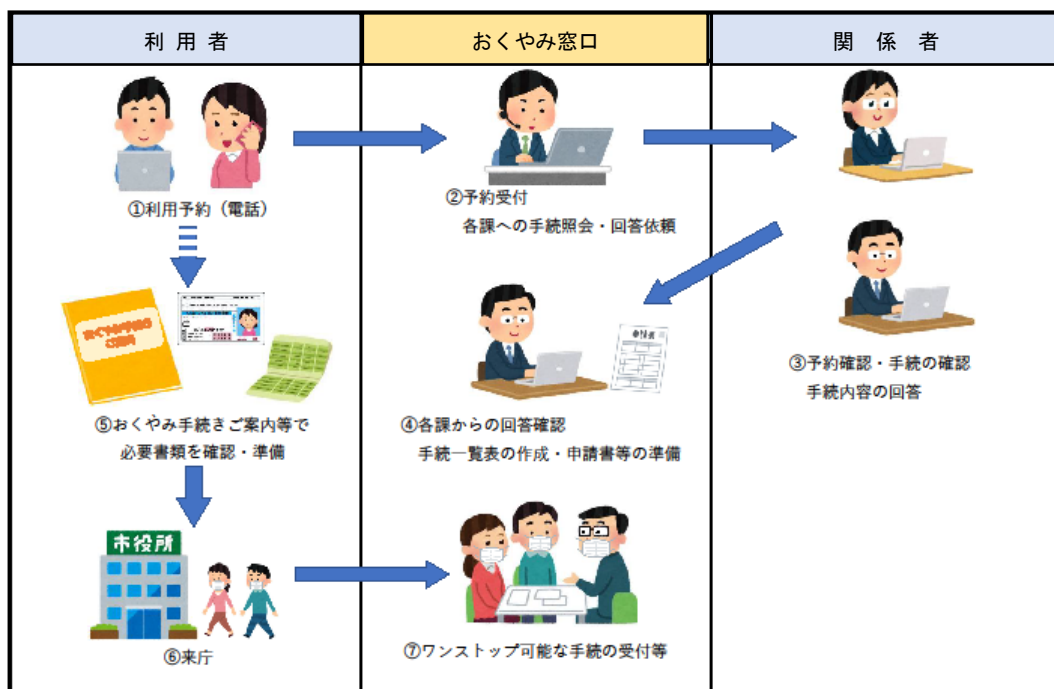
「おくやみ窓口」を開設しました

1 概要

大切なご家族の方がお亡くなりになると、様々な手続きが必要となることから、ご遺族の不安や負担を軽減できるよう、ご家族が亡くなられた際に必要となる市役所での手続きをワンストップで支援する「おくやみ窓口」を開設しました。

2 業務内容

- (1) 開設日 8月22日（月）から
- (2) 設置場所 田無庁舎2階 市民課窓口前フロアスペース（常設）
- (3) 受付方法 原則、電話による事前予約（相談日の3開庁日前までに要予約）
【おくやみ窓口専用ダイヤル：042-497-6633】
- (4) 開設時間 開庁日の午前10時～午後3時（正午から午後1時は除く）
- (5) 取扱業務 市役所内における死亡に係る手続きの受付・ご案内
印鑑登録証や国民健康保険証の返還、後期高齢者医療葬祭費の申請等
- (6) おくやみ窓口 ご利用の流れ



【問い合わせ先】 市民部 市民課（TEL：042-460-9820）



おくやみ窓口の様子

資料のポイント

(本市の取組み)

- ・「西東京市 おくやみ手続き ご案内」の冊子を活用してご遺族を支援します。

(独自性・先進性など)

- ・都内、多摩地域での取組み状況
23区：大田区・豊島区・葛飾区・練馬区
26市：八王子市・立川市

(事業等の効果)

- ・手続きに関するご遺族の不安や負担を軽減
- ・原則、ワンストップでの手続きで時間短縮
- ・故人の氏名や住所等を何度も書かずに手続き可

(今後の展開)

- ・利用者アンケートを実施し、見直しをしつつ利用しやすい窓口を目指します。
- ・円滑な運用を図るためデジタル技術の活用も視野に入れ、調査・研究を行います。